

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 30 日

関係団体 御中

近畿厚生局医療課

「疑義解釈検索ツール」の掲載等について（周知のお願い）

平素から社会保険医療行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、平成 18 年度診療報酬改定以降に発出された診療報酬等に係る疑義解釈の事務連絡を検索するための「疑義解釈検索ツール」を近畿厚生局ホームページ（厚生労働省ホームページ）に掲載していますので、お知らせします。

また、当局ホームページと併せて当局 Instagram においても、診療報酬等の情報を随時掲載していく予定です。

つきましては、貴会におかれましても、別紙を参考に、貴会員への周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 本件お問い合わせは、近畿厚生局指導監査課（大阪府）又は各府県事務所までお願いします。

「疑義解釈検索ツール」の掲載等について（お知らせ）

- 平成18年度診療報酬改定以降に発出された診療報酬等に係る疑義解釈の事務連絡を検索するための「疑義解釈検索ツール」が近畿厚生局ホームページ（厚生労働省ホームページ）に掲載されています。

※ 掲載ページへのアクセス方法は下記をご参照ください。

また、ご利用される場合は、「疑義解釈検索ツール」（マクロを含んだファイル）をダウンロードする必要があります。

- 近畿厚生局では、ホームページ（<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/>）及びInstagramにて、診療報酬等の情報を随時掲載していく予定です。

ホームページ	Instagram
	

「疑義解釈検索ツール」掲載ページへのアクセス方法

<近畿厚生局 Instagram から引用>

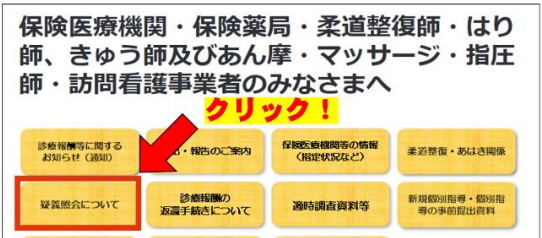
近畿厚生局ホームページ（パソコン画面）

1. トップページ「保険医療機関・薬局・訪看・柔整・あはき関係（お知らせ、手続きのご案内）」をクリック

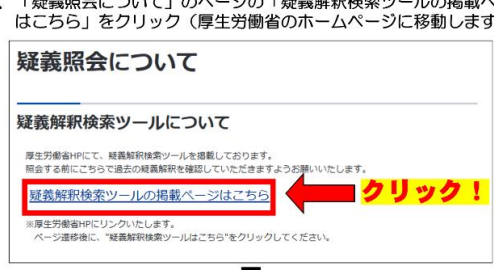


※ トップページ「重要なお知らせ」や「新着情報」の「疑義解釈検索ツール」を掲載しました。」からでもアクセスできます。
→その場合は「疑義照会について」のページに移動（次ページの「3」参照）

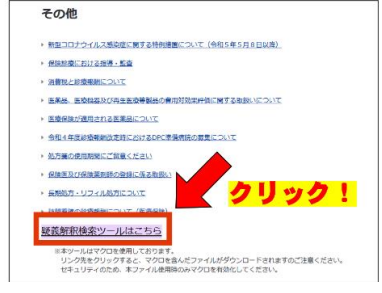
2. 「疑義照会について」をクリック



3. 「疑義照会について」のページの「疑義解釈検索ツールの掲載ページはこちら」をクリック（厚生労働省のホームページに移動します。）



4. 厚生労働省ホームページ（診療報酬関連情報ページ）の「疑義解釈検索ツールはこちら」をクリック（ダウンロードが開始されます。）



【問い合わせ先】近畿厚生局指導監査課（大阪府）又は各府県事務所